

令和4年度 活動計算書

令和4年04月01日から令和5年03月31日まで

特定非営利活動法人夢の樹オホーツク

科 目	金 額 (単位:円)	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入金収入		
入金収入	20,000	
正会員会費収入	130,000	
会員会費収入	177,000	
賛助会員会費収入	0	327,000
2 事業収入		
居宅介護事業収入	4,129,430	
行動援護事業収入	8,684,330	
就労支援事業収入	11,568,140	
生活介護事業収入	10,386,270	
移動支援事業収入	9,489,960	
日中一時支援事業収入	2,568,440	
相談支援事業収入	4,000,000	
パン売上	1,129,980	
うどん売上	690,450	
お祭り等出店収入	0	
		52,647,000
3 寄附金等収入		
寄付金収入	373,650	
4 補助金等収入		
補助金収入	1,095,189	
助成金収入	0	0
5 その他の収入		
雑収入	3,450,390	
固定資産売却益	0	
受取利息収入	78,636	4,997,865
経常収入合計 (A)		57,971,865
II 経常支出の部		
1 管理費		
諸謝金	0	0
2 事業費		
給料 手当	20,214,000	
工 賃	709,331	
役員報酬	360,000	
非常勤職員給料	12,616,876	
法定福利費	3,982,308	
福利厚生費	2,080,100	
通信費	590,771	
荷造 運賃	8,220	

研 修 費	9,000		
水道光熱費	3,333,742		
旅費交通費	0		
広告宣伝費	58,300		
接待交際費	57,638		
会 議 費	4,168		
事務用消耗品費	228,302		
備品消耗品費	546,913		
新聞図書費	51,202		
修 繕 費	331,112		
地代 家賃	996,000		
車両燃料費	2,202,468		
車 両 費	763,946		
車両保険料	435,700		
保 険 料	580,270		
車両修理費	0		
車検費用	559,686		
自動車税	256,150		
諸会費	84,750		
租税 公課	396,400		
リース料	1,940,018		
支払手数料	54,933		
管理 諸費	26,400		
材 料 費	749,067		
減価償却費	1,827,010		
固定資産除去損	0		
支払 利息	138,544		
ごみ処理費	217,800		
雑損失	2,746		
除 雪 費	162,429		
税理士報酬	792,000		
寄 付 金	6,000		
歩行者天国負担金	0		
信用保証料	16,500		
作業委託料	420,000	57,805,632	
経常支出合計 (B)			57,805,632
経常収支差額 (C) = (A) - (B)			166,233
当期収支差額			166,233
前期繰越収支差額 (G)			61,017,171
次期繰越収支差額 (F) + (G)			61,183,404

※ 当該年度はその他の事業を実施していません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 ①の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 その他の事業から収益が生じた場合は、その他の事業会計収支計算書及び特定非営利活動に係る事業会

計収支計算書について、その他の事業会計から特定非営利活動に係る事業会計への繰入が明らかになるような科目を追加する。

- 5 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」（注・・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。
- 6 特に、支出規模（事業費+管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。この点については、「「NPO法の運用方針」について」（86頁）を参照のこと。
- 7 「正味財産増減の部」は、収支計算書の「当期収支差額」と貸借対照表の「当期正味財産増加額（減少額）」が（固定資産の取得、借入金の増加等で）一致しない場合に、両者の差異を説明するために記載する。
- 8 「前期繰越収支差額」は、前々事業年度末の「次期繰越収支差額」と一致する。
- 9 「前期繰越正味財産額」は、前々事業年度末の「当期正味財産合計」と一致する。